



2026年9月24日

各 位

会 社 名 エア・ウォーター株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 千歳 喜弘
(コード：4088 東証プライム・札証)
問合せ先 広報部長 福島 圭介
T E L 06-6252-3966

監査等委員会設置会社への移行および独立社外取締役の取締役会議長就任に関するお知らせ

当社は、2026年9月22日開催の臨時株主総会における関連議案の承認可決を受け、同日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。また、同日開催の取締役会において、独立社外取締役である加藤 三紀彦氏を取締役会議長に選定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当社は、不適切会計事案を受け、内部管理体制およびコーポレート・ガバナンスの強化を最重要経営課題と位置付け、企業風土改革、ガバナンス改革ならびに内部統制の再構築に取り組んでおります。監査等委員会設置会社への移行は、単なる機関設計の変更ではなく、取締役会の役割と運営そのものを見直し、経営戦略、重大リスク、内部統制およびグループ経営について充実した議論を行い、業務執行を実効的に監督する体制への転換を図るものです。監査等委員である取締役が取締役会において議決権を有することに加え、取締役会への付議事項および業務執行に関する権限委譲の範囲を見直すことで、取締役会の監督機能および牽制機能の実効性向上を図ってまいります。

今般、取締役会議長を独立社外取締役が担う体制とすることで、執行から独立した客観的な立場から取締役会の運営を行い、自由闊達かつ建設的な議論を促すとともに、取締役会の監督機能および客観性・透明性のさらなる向上を図ります。

また、新体制では、取締役（監査等委員を除く）9名のうち5名、監査等委員である取締役6名のうち4名を社外取締役とし、取締役会における独立性・客観性を高めることで、透明性および監督機能の向上を図ります。

当社は、今回の機関設計変更および取締役会新体制への移行を、信頼回復と持続的な企業価値向上に向けた新たなスタートと位置付けています。今後も、ガバナンス改革および内部管理体制の強化を着実に実行し、株主・投資家をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様からの信頼回復に取り組んでまいります。

記

1. 取締役会議長

氏 名：加藤 三紀彦

役 職：独立社外取締役

就任日：2026年9月22日

2. 選定の理由

当社は、取締役会の監督機能の強化およびコーポレート・ガバナンスの向上を図るため、執行と監督の分離をより明確にする観点から、独立社外取締役である加藤三紀彦氏を取締役会議長に選定いたしました。業務執行から独立した立場で取締役会を運営することにより、公正かつ活発な審議を促進し、企業価値向上に向けた実効性の高い監督機能の発揮を目指します。

以 上